

しよつわ

9 No. 335
月号

Public Relations SHOWA Town



子どもクラブ球技大会開催

8月7日(日)第34回昭和町子どもクラブ球技大会が行われました。猛暑に負けず、男子ソフトボールに14チーム、女子ミニソフトボールに28チームが参加して熱戦を繰り広げました。

各チームとも日頃の練習の成果を発揮した好ゲームに、観戦したみなさんからも大きな声援が送られていました。

CONTENTS (おもな内容)

- 下水道への接続はお済みですか？
- 10月1日は国勢調査の日です
- 米寿を迎えるみなさんおめでとうございます
- 子どもクラブ球技大会結果
- 水道日よりNO66
- 『リゾート昭和』を閉館いたします

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス！⇒ QRコード(二次元バーコード)の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のQRコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。



下水道への接続はお済みですか？

下水道工事が完了して、町から下水道供用開始の通知がありましたら、現在使用している排水設備を改造して、町で設置した宅内にある公共汚水ますに接続し、下水道の使用を開始しなければなりません。

町では町民のみなさまが健康で快適な暮らしを送ることができるよう、下水道整備を進めています。

下水道が使えるようになった区域（供用開始区域）では既に多くの方が下水道に接続し使用を始めています。

町では毎年9月1日を下水道が使用できるようになる日（供用開始日）とし、新たな供用開始区域内に土地を所有されているみなさまに、供用開始のお知らせを通知しています。

また、下水道への接続は供用開始日から1年以内に行うことが町下水道条例で義務づけられています。多額の費用を投じて整備された下水道でも使用されなければその効果が得られず、町民の生活環境の向上という本来の目的が達成できないためです。

供用開始された地域のみなさま、下水道への接続はお済みですか？

安全で衛生的な生活環境づくりと公共水域の水質保全を図るため、ぜひ下水道への接続をお願いします。

なお、特別な事情があり接続できない場合は「公共下水道接続延長許可申請書」を町へ提出し、許可を得ることで接続時期を延長することができます。

【特別な事情とは】

- ① 災害等のために期限内に排水設備を設置できない場合
- ② 家屋の建築のために期限内に排水設備を設置できない場合
- ③ 土地区画整理事業の事業認可区域内で住宅移転が確実な場合
- ④ 期限内に転居等が確実な場合
- ⑤ その他特別な事情があると町長が認めた場合



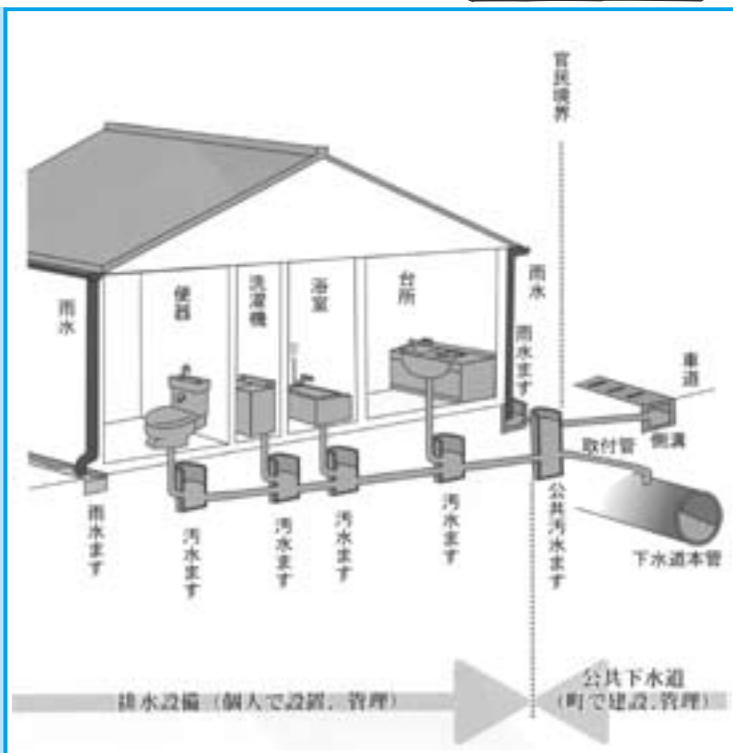
▲このマンホールぶたのデザインは、町内の河川が下水道によってきれいになり、かつて町の象徴であった源氏ポタルがよみがえることを願い、清流を舞う姿をイメージしたものです。



宅内接続工事の方法

下水道へ接続する宅内工事については、町指定の排水設備工事店の中から業者を選んで行ってください。まず最初に、申請人が指定工事店で設計および見積りを取ったうえで直接、工事の依頼をしてください。あとは依頼した指定工事店が、町への手続きを代行し、接続工事を行います。

また宅内工事については、排水設備工事資金融資あっせん制度、くみ取り便所については、水洗便所改造助成金制度もありますのでご利用ください。



詳しいお問合せは、役場下水道課 管理係 (☎ 275-2111 内線 236・237) まで

ご注意ください！



最近、言葉巧みに役場との関係をにおわせた業者が訪問し、排水設備の点検や清掃を勧め、**契約を強制させる**という事例が発生しています。

役場では、宅内の排水設備に関して点検、清掃などを業者に委託することはありません。

トラブルを回避するための注意点

- ①おやみにドアを開けない ②勝手に作業をさせない
- ③その場で契約はしない ④役場との関係をにおわせたら役場へ確認をする

少しでも不審に思われた時は役場下水道課（☎ 275-2111 内線 236・237）へご相談ください。

下水道まつりのお知らせ

地域のみなさまの下水道事業に対するご協力に感謝するとともに、下水道への理解と関心を一層深めていただくため、9月の「下水道の日」の行事の一環として、毎年、下水道まつりを行っています。今年は、釜無川浄化センターを会場として「第20回下水道まつり」を行います。

どなたでも楽しみながら下水道のことが学べるように、たくさんの催し物を用意しましたので、ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

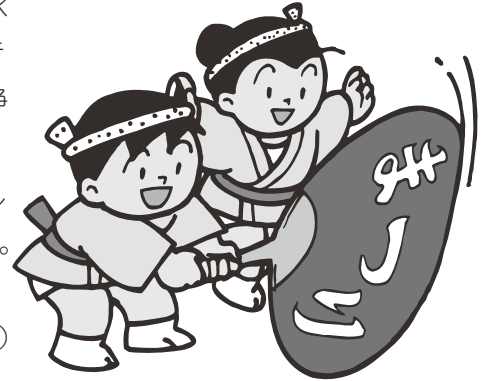
日時 平成17年9月11日（日）午前10時～午後2時（雨天決行）

場所 釜無川浄化センター南巨摩郡増穂町長沢1790番地（駐車場あり）

問合せ ☎ 0556-22-8511

催し物 下水道施設見学会、下水道相談コーナー、ミニ下水道展、（下水道リサイクル製品等の展示）、ロードトレイン、フアファ、大道芸、下水道クイズなどのイベント、農産物の直売、お楽しみ抽選会、来場記念品プレゼントなど（無料のイベントを中心に実施いたします）

主催 山梨県、（財）山梨県下水道公社、釜無川流域下水道推進協議会（韮崎市、南アルプス市、甲斐市、三珠町、市川大門町、増穂町、鰐沢町、玉穂町、昭和町、田富町）



平成17年度下水道排水設備工事責任技術者認定試験のお知らせ



下水道の排水設備工事を施工する指定工事店には、『下水道排水設備工事責任技術者』の資格を有する者の専属が必要です。この試験は、責任技術者としての技能を認定するものです。今年度は次の日程により実施します。

受付期間 10月3日（月）～14日（金）

講習会 11月2日（水） アイメッセ山梨

試験 11月13日（日） アイメッセ山梨

*申込用紙は9月5日（月）から次のところに用意してあります。

*役場下水道課（☎ 275-2111）

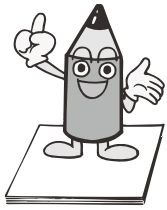
*富士北麓浄化センター（☎ 0555-22-2259）

*峡東浄化センター（☎ 263-2738）

*釜無川浄化センター（☎ 0556-22-8511）

*桂川清流センター（☎ 0554-26-3401）

申込み・問合せ （財）山梨県下水道公社事務局（☎ 263-2738）



10月1日は国勢調査の日です

黒鉛筆のご用意を、そして あなたの今を記入してください



10月1日、国勢調査が全国一斉に行われます。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象になる大規模な統計調査です。

特に今回は、少子高齢化が進む中で、我が国の人口・世帯の最新の实態を明らかにし、国民生活の向上に幅広く役立つ基礎資料を得るための大切な調査です。

調査内容は守られます。

9月下旬に調査員が各世帯にお伺いし、調査票を配ります。調査票が届いたら、「調査票の記入のしかた」をよく読んで、住んでいる人についておれなく記入してください。

調査票は、マーク・数字記入方式です。該当する項目の○印を黒鉛筆で塗りつぶしたり、数字を記入したりして回答します。記入された内容は、法律によって厳密に守られます。外部に漏れたり統計を作成する以外の目的に使われたりすることは絶対にありません。

調査票は、10月上旬に調査員が受け取りに伺います。記入に関して不明な点があれば、調査員に遠慮なくおたずねください。

調査のスケジュール

調査票の配布〔9月23日から〕



調査票の記入〔10月1日現在で〕



調査票の回収〔10月10日まで〕



集 計



結果公表（速報）〔12月下旬から〕

発表します、日本のデータ

今、日本に暮らしている人の数は、000,000,000人。調査票の集計速報です。この後も、様々なデータを発表します。ご期待ください。

2005 国勢調査

総務省統計局

12月下旬～

1枚の調査票へのこだわり

調査票は、回収されましたか。目指しているのは、確かな統計データです。またの方は、市区町村の国勢調査担当係までご連絡を。

2005 国勢調査

平成17年10月1日(土)

総務省統計局

10/11ごろ～10/19

10月1日は何の日でしょう

答えは「国勢調査の日」です。もう記入は済みましたか。国勢調査員が、調査票の回収にうかがいます。

2005 国勢調査

平成17年10月1日(土)

総務省統計局

10/1～10/10ごろ

黒鉛筆のご用意を

調査票が届きましたか。黒鉛筆で○印を塗りつぶしたり、数字を記入したりして回答してください。調査票は汚さないでね。

2005 国勢調査

平成17年10月1日(土)

総務省統計局

9/23～9/30

あなたの今を記入してください

国勢調査の結果は、まちづくりなどに生かされます。21世紀のまちづくりには、あなたの調査票が必要です。国勢調査員が、調査票を持ってまいります。

2005 国勢調査

平成17年10月1日(土)

総務省統計局

～9月中旬

◎注意してください！

記入は黒の鉛筆で！

調査票は機械で読み取ります。必ず黒

の鉛筆かシャープペンシルで記入してく

ださい。また、書き間違えた箇所は消し

ゴムで跡が残らないように消しましょう。

間違って記入した調査票は捨てないで！

書き損じたり、汚してしまった調査票

は絶対に捨てずに、調査員に連絡して新

しいものと交換してください。

「かたり調査」にご注意を！

実際は調査員ではない人が、調査員と

称して調査票を回収したり、電話で聞き

取り調査をしたりする「かたり調査」に

注意してください。

米寿を迎えるみなさんおめでとーございます

【大正5年9月16日〜大正6年9月15日生まれの方】
米寿を迎えられる方々に対して、町長が訪問し記念品をお渡しするとともに長寿のお祝いをいたします。

今後ともお体を大切に、一層のご長寿をお祈りいたします。

米寿を迎えるみなさん（敬称略）

西条一区	小林 とみ子 (女)	雨宮 和男 (男)
西条二区	功刀 君代 (女)	深澤 たま (女)
鈴木 たけ子 (女)	望月 菊江 (女)	飯 喰 (女)
清水新居	山本 みよ子 (女)	飯 喰 (女)
小池 さと子 (女)	小澤 花枝 (女)	飯 喰 (女)
松山 仁四造 (男)	藤巻 良一 (男)	飯 喰 (女)
秋山 茂江 (女)	糸井 たつこ (女)	飯 喰 (女)
保坂 全一 (男)	五味 省吾 (男)	飯 喰 (女)
西条新田	上河東二区	飯 喰 (女)
鮎川 辰造 (男)	早川 美都雄 (男)	飯 喰 (女)
押越	早川 美都子 (女)	飯 喰 (女)
海野 長和 (男)	昭寿荘	飯 喰 (女)
深澤 たつ代 (女)	中山 利雄 (男)	飯 喰 (女)
下里 せん (女)	小林 光子 (女)	飯 喰 (女)
河東中島	深澤 操 (女)	飯 喰 (女)
山下 忠光 (男)	問合せ	飯 喰 (女)
佐野 知代子 (女)	(8月15日現在)	飯 喰 (女)
紙漉阿原	役場福祉介護課 長寿社会係	飯 喰 (女)
田代 八千代 (女)	(☎27512111)	飯 喰 (女)
築地新居	内線248・249	飯 喰 (女)
窪田 ちよ子 (女)		飯 喰 (女)

上河東二区防災研修会



7月17日(日) 上河東二区
集会場で区民のみなさんが集
合して防災研修会を実施しま
した。研修会は、甲府地区広
域消防本部署員の方が指導者
になり講演会と起震車を使っ
た地震体験を行いました。

参加者からは、日頃から家
庭や地域で防災について考え
る意義ある研修会でしたと感
想を述べられました。



第55回社会を明るくする運動

7月6日(水)「社会を明る
くする運動」が行われました。
この運動は、すべての国民
が、犯罪や非行の防止と罪を
犯した人たちの更生について
理解を深め、それぞれの立場
において力を合わせ、犯罪や
非行のない明るい社会を築こ
うとする全国的な運動です。

昭和町保護司会でも、町内
のショッピングセンター入り
口を借りて運動を行いました。



さか交通安かぜ号教室



7月6日(水) 県警交通安
全指導車「さかぜ号」が町
中央公民館講堂において交通
安全教室を行いました。

この教室は楽しく交通ルー
ルを学んでもらう事が目的で、
教室には、町内5保育園から
多数の園児が集まりました。

参加した園児たちは、「おま
わりさん」が繰り広げる交通
ルールを交えた、「クイズ」、「腹
話術」、「手品」に歓声をあげ
ながら目を輝かせ楽しんで学
習していました。

あなたの飼っているねこは、他人に迷惑をかけていませんか！

ねこのフン尿により庭や花壇を汚されたり、鳴き声がうるさいなど、ねこによる苦情が大変増えています。他人に迷惑をかけないために、必ず自宅内でフンをする習慣を覚えさせてください。また、不慮の事故や疾病の感染防止、近隣とのトラブル防止のために、ねこは室内で飼うようにつとめてください。

飼い主は他人の迷惑を考えて、責任をもって飼うようにしてください。

また最近、飼い猫がいなくなった等の連絡が増えています。もしもの場合のために首輪などをつけておくのも方法かと思えます。

ねこは、かんきつ類の皮、かんきつ系のおいのする消臭剤、コーヒーの粉、唐辛子など匂いのきついものが苦手です。野良ねこなどが、家の周りなどにフン尿をして困るという方、効果があるか一度ぜひ試してみてください。



犬・猫の避妊、去勢手術の補助金について

子犬や子猫が生まれても適正に飼えないときは、獣医師と相談して避妊・去勢手術を受けましょう。

町では手術費用の一部を補助する制度を設けていますのでご利用ください。

区分	補助対象	補助金額	備考
犬	生後3か月以降で登録済の犬であること。	手術費用の1/2の額（100円未満の端数は切捨て） 限度額 ・メス 1頭につき 12,000円 ・オス 1頭につき 8,000円	
猫	生後3か月以降の飼猫であること。	手術費用の1/2の額（100円未満の端数は切捨て） 限度額 ・メス 1匹につき 8,000円 ・オス 1匹につき 5,000円	猫は登録制度がありませんので、申請のとき、写真及び近隣の方の証明が必要となります。

* 補助をご希望の方は、手術を受ける前に役場環境衛生課に申請してください。

* 申請の手続き前に手術を受けた場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。

* 手術する動物病院の指定はありません。なお、病院により手術料金は異なります。

問合せ 役場環境衛生課 (☎ 275-2111 内線 226・227)

第17回昭和町 『ふるさとふれあい祭り』

町を挙げての一大イベント「ふるさとふれあい祭り」を町立総合体育館で開催します。第17回を迎える今回は、「プリンセス 天功 スーパーイリュージョン」、「魔法戦隊マジレンジャーショー」また、町内の各種団体による出店等趣向をこらした催し物が行われます。

会場隣の総合会館でも、「第41回昭和町文化祭」や「子ども広場」が同時開催されます。みなさんお誘い合わせのうえ、お越しください。

なお、くわしい内容は来月の「広報しょうわ 10月号」で案内いたします。

問合せ 役場企画行政課 企画係

(☎ 275 - 2111 内線 211)



プリンセス 天功 さん

ひとひと
女と男とが築きあげる 21世紀のまちづくり

『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより⑭

女性のための電気教室

家庭の中で、電気は苦手、おどかしい、男性がするものなどのイメージがあるが、女性でも出来なければの思いから「女性のためのやさしい電気教室」を企画し、7月23日（土）に開催しました。広報による申込みで25名の参加があり、推進委員・事務局も加わり楽しい講座ができました。講師を関東電気保安協会に依頼し、甲府工業高校電気科の先生と生徒に協力をお願いしました。

「電気安全の基礎知識」「家庭内の省エネの方法」についてのビデオを視聴し、電気の仕組みや電気を正しく使って快適な生活などの説明を聞き、その後、延長コード作りに挑戦しました。

今回、電気教室を開催して、家庭の中でも男性の仕事と決め付けないで、女性も積極的に参加し、お互いが協力し合うことが大切だと思いました。家族みんなで支え合い、尊重し合い、温かな家庭づくりができるよう、少しでもお手伝いできたらと思っています。

参加者の声から
（家庭部会）

・電気関係は男性の仕事と言わず毎日の生活の中で実践していきたい。

・省エネや電気の基礎知識など、良い勉強になりました。

・延長コードをはじめめて作ったが、甲府工業高校の生徒さんに優しく手伝っていた楽しく出来ました。



区長・区長代理合同会議に男女参画を訴える

7月13日（水）区長・区長代理合同会議にお邪魔し、紙芝居による啓発活動と「男女共同参画社会」の推進について、ご協力をお願いいたしました。区長様方からも多くの意見が出され、男女共同参画に対するアンケートからも、家庭や地域社会、職場・行政などの取組みに貴重なご提言をいただきました。

紙芝居を見て
・身近な素材でわかり易い内容でした。
・どの家庭にもある問題です。お互いに理解し、協力することが大切です。
・大変わかり易く説得力があった。

・共同参画を考える「きっかけ」になると思うが、一方的に方向付けするのは、いかがなものかと思う。等々。

男女共同参画について
・男女共同参画社会の実現は現代、次世代の重要な課題であると思う。

・長い間の習慣等により固定化した男女間の役割を、将来に向かって変えていくには大変な努力が必要だと思つ。

・地区ごとの集会などを通して、身近な運動を展開する中で、徐々に個人が自己啓発していくことが大切ではないか。等々

図書館にコーナーの設置

6月の男女共同参画推進月間の取組みとして、町立図書館の一角に「男女参画コーナー」を設置いたしました。

町立図書館
にお出かけの際は是非お立ち寄りください。



家族経営協定締結 第一号が誕生

職場部会では昨年、家族経営協定の推進に取り組んでおります。家族ひとりひとりが役割を自覚して、積極的に明るい農業経営を目指して、飯喰の樋口孝男・妻子夫妻が、推進委員として初めて「家族経営協定調印式」を行いました。



知っていますか

*家族経営協定とは
農業と共に取り組む家族が、個々に経営や生活に対する目標を持ち、それぞれの役割分担を明確にし、労働報酬や時間に関する働き方等、家族で話し合い、それについての取り決めを行うことが家族経営協定です。

*推進委員会へのご意見・ご提言をお寄せください。

役場企画行政課推進委員会

（☎）275-2111

内線213

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳

児健康診査

実施日	該 当 児	受 付 時 間
9月27日 (火)	平成16年11月生まれ	午後1時～1時15分
	平成17年5月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館

持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実 施 日 9月20日(火)

受 付 時 間 午前9時45分～10時

場 所 総合会館

該 当 児 平成17年6月生まれのお子さん

持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル

*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票の配布

3

歳児健康診査

実 施 日 9月21日(水)

受 付 時 間 午後1時15分～1時45分

場 所 総合会館

該 当 児 平成14年6月～平成14年7月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん

持 ち 物 母子手帳・3歳児健康質問票・尿検査セット・健康保険証・印鑑

地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

安

産教室

実 施 日 9月7日(水)・12日(月)・16日(金)

実施時間 午前9時20分～正午

場 所 総合会館

対 象 者 出産予定日が平成17年11月～平成18年2月の人

内 容 母乳育児、お産に関する講義、妊婦体操などの実技

*お父さんの参加もおすすめします

総

合健診の結果について

母

子手帳交付一般健康相談

日 時 9月8日(木) 午前9時～11時30分

9月16日(金) 午後1時30分～4時

9月28日(水) 午後1時30分～4時

場 所 総合会館

1 総合健診結果報告会に来られなかった方は、一般健康相談において結果票をお返しいたします。健診バックを必ず持参の上、おいでください。保健師・栄養士による相談も行っております。

2 母子手帳の交付を希望される人は、印鑑をお持ちください。

3 予防接種についてのご相談も受付けています。

4 子宮がん検診のお申込みを受付けています。希望される方は印鑑をお持ちください。

ゆ

うゆう子育て広場

実 施 日 9月1日(木)

受 付 時 間 午前9時40分～10時

場 所 押原児童館

該 当 児 平成17年1月～平成17年2月生まれのお子さん

持 ち 物 母子手帳

内 容 お子さんと楽しく遊びながら育児の情報交換をします。

母

と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日 時・会 場 9月14日(水) 午前10時～11時30分

⇨総合会館

9月22日(木) 午前10時～11時30分

⇨常永児童館

対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん

*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

*児童館で実施する日には、ミニお話し会(夏のおでかけポイント)も行います。

リ

ハビリ教室

訓練日程 9月6日(火)・14日(水)・29日(木)

訓練会場 総合会館 機能訓練室

(会場まで車での送迎をいたします。)

対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの人

(脳血管疾患後遺症・整形外科疾患)

*ご希望の方は、事前に連絡をお願いします。

みなさんの

健康

★大動脈の病気

山梨大学医学部附属病院

第二外科 教授 松本 雅彦

心臓から送り出された血液は、本幹である大動脈を通過していき全身の臓器を養っています。大動脈を胸と腹で区分して、それぞれ胸部大動脈、腹部大動脈と呼んでいます。大動脈の病気で手術が必要とされるものの代表は、大動脈瘤と大動脈解離です。いずれもCT検査をすれば診断がつきます。動脈硬化などが原因で大動脈がふくれてくるのがあり、これを大動脈瘤といいます。ふくれただけでは血流を障害しないので、大動脈瘤の多くは症状がありません。さらに大きくなると破綻の危険が高くなっていくため、胸部大動

脈瘤で径6cm、腹部大動脈瘤で径5cmを超えてくると手術をすすめます。一方、大動脈の壁が裂けて二重構造となってしまう大動脈解離は、裂けるときに激しい胸の痛みや背中への痛みを伴います。心臓から出てすぐの大動脈に解離が起こった場合、治療をせずに放置すると、数日間で半数以上が亡くなるといわれ、緊急手術が必要です。大動脈の病気では、傷んだ部分を切り取って合成繊維で作られた筒状の人工血管に取り替える手術をします。この際、流れている血液を止めて、糸と針で人工血管を大動脈壁に縫い付けます。縫い終わるまで下流の臓器に血液が行きませんので、臓器の障害を起こす危険があります。腹部大動脈瘤の場合、1時間ほど血液が行かないことで障害されるような臓器は、瘤の下流にはありませんので、瘤の前後で大動脈を鉗子ではさんで血流を止

め、瘤を切り開き人工血管を縫い付けます。これに対して胸部大動脈の場合には鉗子ではさんで血流を止める場所によって、肝臓、腎臓、腸、脊髄、脳といった大切な臓器の障害を起こす危険があります。特に脳は数分間血流が途絶えただけでも障害を起こしてしまうため、脳への動脈が手術に関係してくるときは、非常に難しい手術となります。胸部大動脈疾患の手術は普通の心臓病の手術に較べ何倍もの危険を伴います。しかし手術成績が向上してきたため、手術を受ける患者さんは年々増加しています。このような病気になる患者さんのほとんどが高血圧症です。高血圧症にならないように、生活習慣を見直し、変えていくことが、命取りとなりかねない大動脈の病気を予防する一歩となります。

企画 財団法人 里仁会

平成17年度山梨大学公開講座のお知らせ

すこやかに生きる

「元気で長生きの秘訣」

10月18日(火) 午後1時30分～4時

『山梨県の長寿の秘訣』

医学部社会医学講座教授

山縣 然太郎

『運動習慣で「コッコッ」(骨骨)貯金(筋)を！』

教育人間科学部保健体育講座助教授

小山 勝弘

『からだが錆びる』

教育人間科学部理科教育講座教授

廣瀬 裕子

『心の健康を保つには』

医学部精神神経医学講座教授

本橋 伸高

会場 山梨大学医学部臨床講義棟大講義室

受講料 無料

募集人員 150名

対象者 市民一般

募集期間 平成17年9月20日(火)～10月7日(金)

午前8時30分～午後5時

(土・日・祝日を除く)

その他 この講座は「キャンパスネットやまなし」の連携講座です。

申込み・問合せ

山梨大学医学部学務課厚生担当

(管理棟1階)

中巨摩郡玉穂町下河東1-1-10番地

TEL 273-9346 FAX 273-6742

重度・ひとり親家庭医療費助成金担当からお願い

領収書で医療費助成金を請求する場合、受診日・診療点数・受診者名記載の領収書を用い、医療機関ごとに分けて申請書の裏面にのり付けで貼付してください。

やり方がわからない時は、領収書と申請書を持って役場町民窓口課までお越しください。

*注意

必ずのり付けとし、ホチキスでの貼付はしないようお願いいたします。

役場町民窓口課
医療費助成金担当

TEL 275-2111
内線300



9月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 17年 2005
ながつき
長月 SEP

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
秋の全国交通安全運動 9月21日(水)～30日(金)				1 仏滅	2 大安	3 赤口
『やめようよ 自分のルールで 走るの』をスローガンに「秋の全国交通安全運動」が実施されます。これからの時期は、夕暮れの時間が早くなります。ドライバーは早めにライトを点灯するとともに、歩行者は、明るい服装や反射材を活用し事故を防ぎましょう。運転中の携帯電話は絶対やめましょう。				*図書館午後7時まで開館		*役場閉庁 *児童館午前開館 *読み聞かせとお話の会 (図書館午前11時～)
4 友引	5 先負	6 仏滅	7 大安	8 赤口	9 先勝	10 友引
*役場閉庁 *児童館休館 *総合会館・温泉休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*心配ごと相談(午後1時30分～)	*図書館午後7時まで開館		*役場閉庁 *児童館午前開館 *アニメ映画会(図書館午後2時～) *結婚相談日(午後1時30分～)
11 先負	12 仏滅	13 大安	14 赤口	15 先勝	16 友引	17 先負
*役場閉庁 *児童館休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*心配ごと相談(午後1時30分～) *児童館みんなであそぼう(午前10時30分～)	*読み聞かせとお話の会(図書館午前11時～) *図書館午後7時まで開館		*役場閉庁 *児童館午前開館
18 仏滅	19 大安	20 赤口	21 先勝	22 友引	23 先負	24 仏滅
*役場閉庁 *総合会館・温泉休館 *児童館休館	*役場閉庁 *児童館・図書館・総合体育館休館 *温水プール休館(第9回水の運動会)	*図書館午後7時まで開館 *ボカシ作り会	*手づくり絵本教室(図書館午前10時) *心配ごと相談(午後1時30分～)	*図書館午後7時まで開館	*役場閉庁 *総合会館・温泉休館 *児童館・図書館・温水プール休館	*役場閉庁 *児童館午前開館 *アニメ映画会(図書館午後2時～) *結婚相談日(午後1時30分～)
25 大安	26 赤口	27 先勝	28 友引	29 先負	30 仏滅	
*役場閉庁 *児童館休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*児童館みんなであそぼう(午前10時30分～) *手づくり絵本教室(図書館午前10時) *心配ごと相談(午後1時30分～)	*図書館午後7時まで開館	*図書館休館(月末整理日)	

9月のゴミ収集日	地区	全地区 (西条地区・押原地区・常永地区)			*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までに出示してください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。 環境衛生課 ☎ 275-2111 内線 226・227
	ゴミの区分				
	もえるゴミ(毎週月・木曜日)	1日・5日・8日・12日・15日 20日・22日・26日・29日			
	もえないゴミアルミ・スチール缶	第1・3水曜日(7日・21日)			
	粗大ゴミ	第4水曜日(28日) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。			
剪定枝回収	西条地区 第1水曜日(7日)	押原地区 第2水曜日(14日)	常永地区 第3水曜日(21日)		
新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます。)					

第34回昭和町子どもクラブ球技大会



夏休みの恒例となっている第34回昭和町子どもクラブ対抗の球技大会が8月7日(日)、押原中学校校庭及び町民体育館において行われました。

優勝した上河東二区と西条二区のチームは昭和町の代表として8月20日(土)の県大会に出場しました。

女子ミニソフトバレー

- 優勝 西条二区A子どもクラブ
- 準優勝 西条一区子どもクラブ
- 第3位 西条二区B子どもクラブ

男子ソフトボール

- 優勝 上河東二区B子どもクラブ
- 準優勝 紙漉阿原子どもクラブ
- 第3位 押越子どもクラブ
上河東二区A子どもクラブ



相談です

◆町長と語らいのとき

日時 9月7日(水)
午後1時30分～4時
場所 町長室

*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎275-2111 内線205)

◆心配ごと相談

日時 9月7日・14日・
21日・28日
の水曜日
午後1時30分
～3時30分
場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎275-0640)

◆行政相談

日時 9月21日(水)
午後1時～3時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは役場企画行政課
まで(☎275-2111 内線211)

◆教育相談

日時 随時(水・金・土・
日曜日、祝日は除く)
午前9時～午後4時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは、カウンセラー
まで(☎275-6951)

◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分～4時
場所 町総合会館2階相談室

*直接会場へおこしください。
お問合せは、社会福祉協議
会事務局まで(☎275-1881)

*なお、随時電話での相談も
行っていますので、各地区
相談員までお気軽にお電話
ください。

◆心の健康相談

*精神保健福祉に関する相談
に応じ、住民の心の健康づ
くりを進めます。
第2・第4水曜日
午後1時30分～3時
お問合せは、甲府保健所まで
(☎237-1437)

お知らせ

◆ポカシ作り会

日時 9月20日(火)
場所 町総合会館裏
時間 午後1時～

*不用犬・猫のお問合せは
役場環境衛生課まで
(☎275-2111 内線226)

チャレンジランキング結果報告

7月29日(金)第13回児童館まつり「チャレンジランキング大会」が総合会館軽運動室において開催されました。大勢の子どもたちが参加し、新記録に挑戦しました。また、運営のお手伝いをしてくれた小学校5、6年生・子育てボランティア会のみなさんありがとうございました。



◆せんだくばさみつけ

低学年 堀内アスカ(押原小1年) 24個
高学年 塩田 優斗(西条小5年) 30個

◆サイコロ1出し

低学年 井上 百香(常永小1年) 15回
高学年 沢木 彩香(押原小4年) 14回

◆お手玉投げ

低学年 近藤 翔真(押原小3年) 180点
高学年 茂手木俊也(押原小4年) 150点

◆ピッチング

低学年 山本 丈(西条小2年) 22点
高学年 河野 友哉(常永小5年) 16点

◆空き缶積み

低学年 薬袋 友哉(常永小2年) 9個
高学年 望月 空(押原小4年) 7個

◆しりとり

低学年 松林 孝洋(西条小2年) 26個
高学年 井上 怜香(押原小4年) 27個

◆ビー玉皿うつし

低学年 志村 美香(西条小3年) 53個
高学年 小田切亮太(押原小4年) 49個



シリーズ国民年金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

役場町民窓口課 年金係 (☎ 275-2111 内線 219) または社会保険事務所 (☎ 278-1100)

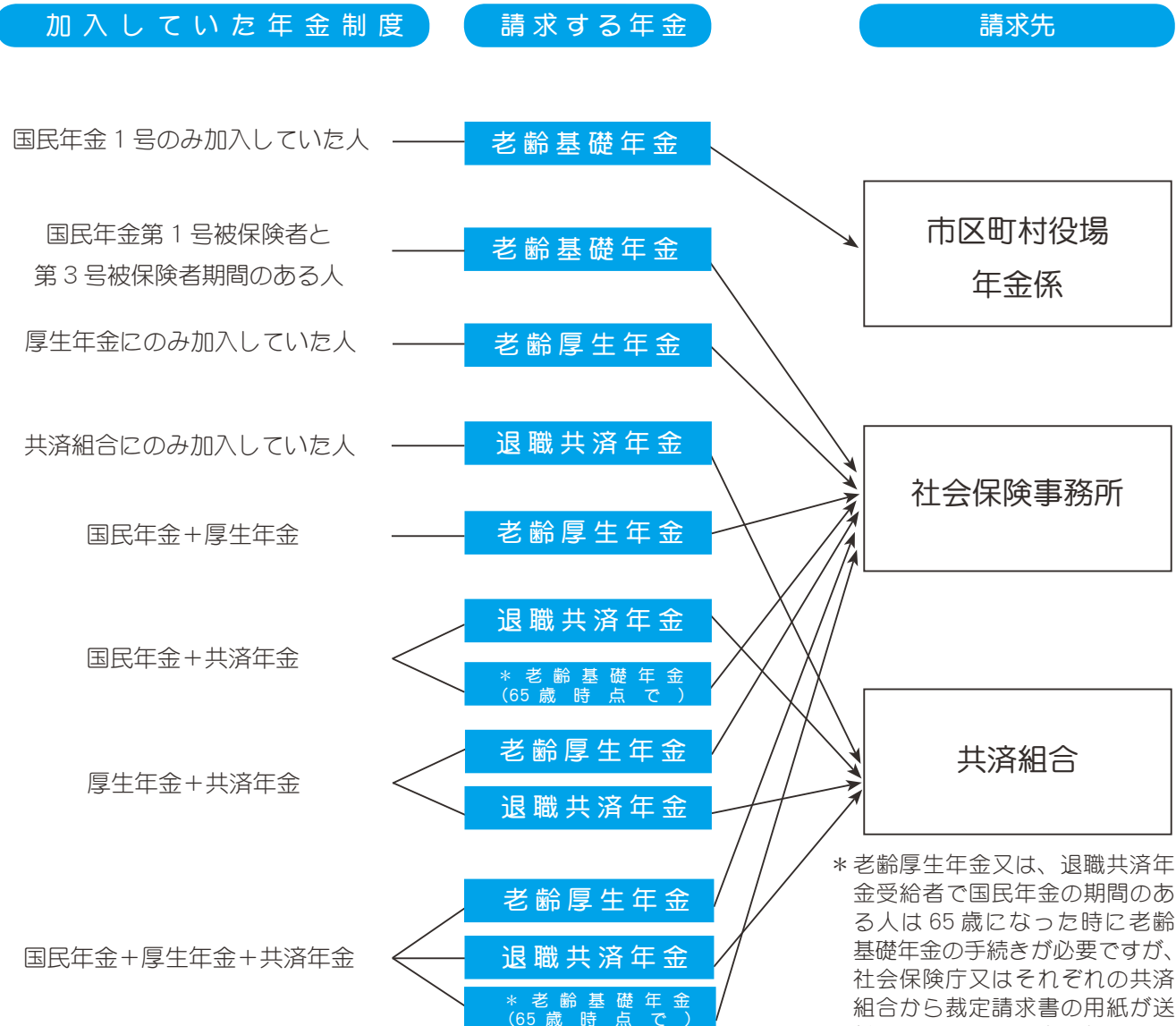
【その⑨】

年金の請求先

加入していた年金制度によって違います

すべての年金は、受けられる資格があっても本人の請求がなければ支給されませんので、忘れずに役場（所）年金係や社会保険事務所などに請求しましょう。

2つ以上の制度に加入したことがある人は、次のような請求になります。



* 老齢厚生年金又は、退職共済年金受給者で国民年金の期間のある人は65歳になった時に老齢基礎年金の手続きが必要ですが、社会保険庁又はそれぞれの共済組合から裁定請求書の用紙が送付されますので、市町村長の証明を受けて提出してください。

■年金の支払月は2月・4月・6月・8月・10月・12月